

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

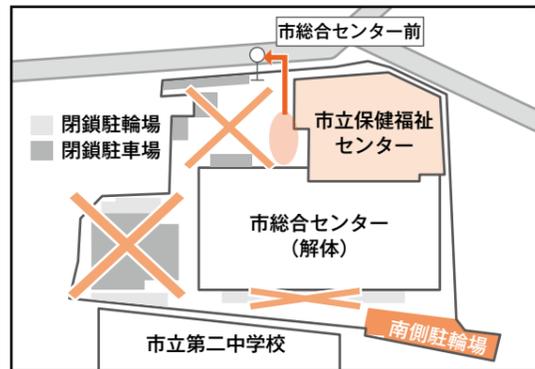
子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

市総合センター解体工事に伴う変更



ページを見てください。
 府道路公社企画保全課(☎06・6941・2511)又は市交通政策課(☎813・1207)
市総合センター解体工事に伴う変更
 ▲保健福祉センターの市民駐車場などの閉鎖▼
 令和6年3月まで保健福祉センターの市民駐車場と駐輪場を閉鎖します(左の図のとおり)。
 ○車：第二駐車場又は市立池の里市民交流センター駐車場を利用してください。
 ○自転車：令和4年6月までは南側駐輪場を、7月からは近隣に新設する駐輪場を利用してください。
 ※いずれも台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用して

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、12月15日時点です。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

支給対象者(申請が必要な人)	
ひとり親世帯	ひとり親世帯でいずれかに当てはまる人 ①公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当の受給者と同水準となっている人 ※ひとり親世帯以外分の支給を受けた人は、申請対象となりません。
ひとり親世帯以外	児童手当又は特別児童扶養手当の受給者でいずれかに当てはまる人 ①令和3年度住民税(均等割)が非課税の人(未申告の人を含む) ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年1月以降の収入が令和3年度住民税(均等割)が非課税の人と同水準である人 ※令和3年4月以降に生まれた新生児は申請が必要です。

市総合センターの市立保健福祉センター内停留所と時刻表▼
 市立保健福祉センター内停留所における市立保健福祉センター内停留所の場所が変わり

若者を狙った消費者トラブルに注意

～18歳から自身で契約行為が可能に～

くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828-0397

民法改正により、令和4年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられます。成年になると、親の同意を得なくても自分の判断で契約行為ができるようになります。たとえば、エステの契約や携帯電話の契約、消費者金融の借り入れなどです。消費者トラブルに巻き込まれないために、契約時は注意しましょう。

<相談事例>

大学の友人に「すごい人がある」と誘われ、カフェで話を聞いた。その人は不労所得で自由な生活をしているようだ。「あなたも仲間に入らないか」と誘われ、オンラインセミナーに入会し、親から学費として預かった50万円を渡した。セミナーに参加してみたが、稼ぎ方について具体的な説明はなかった。お金を返してほしい。

<アドバイス>

社会経験が乏しい若者が

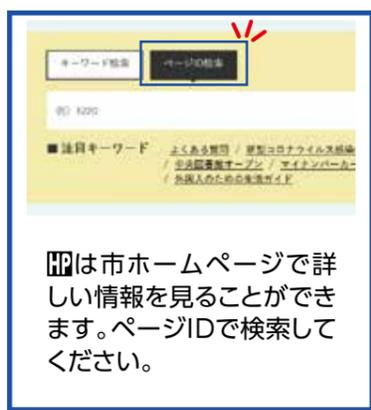
狙われています。「うまい話」はありません。友人の誘いであっても安易に信じないよう、きっぱりと断る勇気を持ちましょう。不安を感じたときは消費生活センターに相談してください。



あなたの食生活について
 聴かせてください
 毎日の食事で塩分を取り過ぎていませんか。継続的な食塩の取り過ぎは高血圧を引き起こし、いろいろな病気にかかるリスクが高まります。市では適塩生活のサポートとして「塩対応」をキャッチフレーズに適塩推進事業を行っています。市民の皆さんの食生活を把握し、今後の取り組みや啓発活動の参考にするため、アンケートを行います。
 ▼回答方法 1月31日(月)までに市ホームページ(下のQRコード)

市政

市からのお知らせ



☒は市ホームページで詳しい情報を見ることができます。ページIDで検索してください。

インフォメーション

手続き

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申請は2月28日(月)まで

☒ ページID 174668
 保健総務課(☎829・7771)



くらしの情報

鳥飼仁和寺大橋に事前登録型ETCを導入

キャッシュレス化への取り組みとして、2月からETCX(事前登録型ETC)を導入します。利用するには事前にインターネットでETCカードの登録をする必要があります。詳しくは、「府道路公社」ホームページ

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



子育て応援リーダー

ます。
 〇市立保健福祉センター(市役所)
 〇市立保健福祉センター(市立池の里市民交流センター)
 市立保健福祉センターと市立池の里市民交流センターを結ぶシャトルバスの時刻表も変わります。
 変更内容について、詳しくは市ホームページを見てください。
 〇ページID 2424
 〇資産活用課(☎8255・2218)
食用油の回収
 1月28日(金) 午後1時~3時、市立消費生活センター。
 ※業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。
 〇市消費者協会(前田(☎822・1997))
「寝屋川わくわく商品券」忘れずに使用してください
 「寝屋川わくわく商品券」の使用期間は1月31日(月)までです。
 〇市商業団体連合会事務局(☎829・7013)

募集情報

子ども・子育て会議委員募集
 市の子ども・子育て支援施策の計画的な推進について、幅広く意見交換できる委員を募集します。
 △対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない、年4

会計年度任用職員を募集
 △職種 留守家庭児童会の指導員
 △勤務日時 月~金曜日の午後1時30分~6時30分
 ※長期休暇などは変則勤務あり。
 △時給 資格あり(保育士・教員免許)：1195円、資格なし：1115円
 ※面接後に採用者を決定します。
 申込・〇 直接、青少年課(☎813・0075)

子育て応援リーダーを募集
 安心して子育てができるようにサポートする、子育て応援リーダーを募集します。養成講習会を全て受講することが必要です。

〇市民農園の利用者を募集
 募集区画数 ①A・木屋八幡呂岐

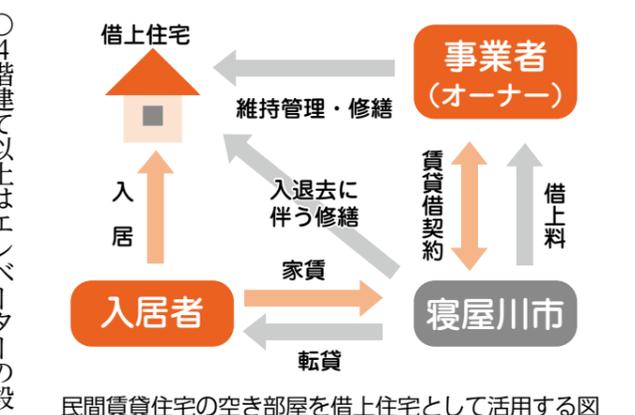
△講習会日時など 右の表のとおり
 △主な活動内容 保育所などの子育て支援活動のサポート・市主催事業での一時保育・乳幼児健康診査会場でのサポートなど
 △場所 リラット(市立子育てリフレッシュ館) 3階
 △対象 市内在住・在職・在学などで子育て支援に携わっていた又は子育て支援に関心のある20歳以上の15人程度(申込順)
 申込・〇 直接窓口又は電話で子育てリフレッシュ館(☎800・3885)

日時	講座名
2月4日(金) 午後2時~4時30分	子育て支援と保護者対応のポイント
2月7日(月) 午後1時~3時	保護者相談の実際(ロールプレイ)
2月9日(水) 午後1時~4時	救急救命・応急処置
2月18日(金) 午後1時~3時10分	子どもの発達について
2月21日(月) 午後1時~2時	子育て応援リーダーの活動について

※保育士資格などがある人は、一部の科目が免除されます。

△民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用しませんか
 借上住宅として認定された住宅は借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、普段どおり賃貸住宅の募集もできます。
 △主な基準
 〇公営住宅等の整備基準に適合した共同住宅(長屋住宅は不可)
 〇耐火構造又は準耐火構造の住宅

神社西側(木屋元町) V:12区画
 C・木屋八幡里自動車教習所北側(木屋町) V:6区画
 D・木屋八幡里自動車教習所北側(木屋町) V:5区画
 △利用期間 3月10日~令和5年2月20日(毎年更新・最長5年)
 △入園料 1区画(約16・5m) 年1万5000円
 △対象 市民(1世帯1区画、申し込みが多いときは抽選)
 ◎公開抽選:1月21日(金) 午前10時、市役所2階特別会議室1(結果は返信用はがきでお知らせします)。
 ※B・新家の募集はありません。
 〇ページID 4493
 申込・〇 往復はがき(申込は1世帯1枚)に農園名、住所、氏名、電話番号(返信用はがきにも住所、氏名)を書いて、1月14日(金) 必着!!までに市農政推進協議会事務局(T572-0832本町15番1号市産業振興室内 ☎8255・2673)



環境・まちづくり
 ごみ減量マイスター養成講座
 家庭や地域で自主的に取り組むことができるごみ減量やリサイクルについて学びます。環境を良くするため、

〇4階建て以上はエレベーターの設置
 〇新耐震基準に適合した住宅
 〇タイプ 1K~3LDK
 〇床面積 25㎡~75㎡程度
 ※詳しくは、「寝屋川市借上住宅事業実施要領」を見てください。
 〇ページID 4167
 申請・〇 所定の用紙を直接、まちづくり推進課(☎8255・2409)

〇令和4年度市立幼稚園、小・中学校講師など登録者を募集
 令和4年度市立幼稚園、小・中学校講師など登録者を募集
 〇募集職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員(教員・養護教員)
 △勤務期間 学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡
 △必要書類 履歴書、当該免許状の写し(④は除く、取得見込みの人も登録可)
 ※4月からの勤務希望者は、2月31日までの登録も随時受け付けています。

〇令和4年度市立幼稚園、小・中学校講師など登録者を募集
 令和4年度市立幼稚園、小・中学校講師など登録者を募集
 〇募集職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員(教員・養護教員)
 △勤務期間 学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡
 △必要書類 履歴書、当該免許状の写し(④は除く、取得見込みの人も登録可)
 ※4月からの勤務希望者は、2月31日までの登録も随時受け付けています。

秋の叙勲受章者

〇秘書課(☎813・1143)

※いずれも市内在住、右から(中央は瀬戸市長)

<瑞宝単光章> 土方辰秀さん(第五建設株式会社職長)
 <瑞宝双光章> 乾光江さん(保護司、民生・児童委員)
 <瑞宝小綬章> 足立堯さん(元公立高等学校長)
 <瑞宝双光章> 柴田五十六さん(元市消防団団長)

<瑞宝双光章> 東宏さん(元市立小学校長)

傍聴できます
 委員会など
 申し込みは、いずれも当日直接。
放課後子ども総合プラン運営委員会
 △日時 1月20日(木) 午前10時
 △場所 市役所議会議棟5階第二委員会室
 〇青少年課(☎813・0075)
男女共同参画審議会
 △日時 1月27日(木) 午前10時
 △場所 市役所議会議棟4階第一委員会室
 △定員 5人(先着順)
 〇人権・男女共同参画課(☎825・2168)

困ったときは相談を(無料) ~1・2・3月~

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員...7人 相談時間...30分程度 相談員...弁護士	月~金曜日...午後1時~4時30分、 第4土曜日...午前8時30分~正午 (1月22日・2月26日・3月26日)	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
登記相談	登記手続きなどの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...司法書士	第2木曜日 午後1時~4時 (1月13日・2月10日・3月10日)	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...税理士	第3木曜日 午後1時~4時(1月20日) ※2月・3月は行いません	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時 から(申込順) ※法律相談以外の 各相談は前日の 午後5時まで	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員...4人 相談時間...30分程度 相談員...宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時~4時(1月14日・3月11日)	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
相続・遺言相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...行政書士	第3金曜日午後1時~4時(1月21日・2月18日・3月18日)	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員...行政相談委員	第1・3火曜日午前10時~正午 ※相談の予約は、月~金曜日に 随時受け付けます。	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
市政相談	市役所への相談や要望 相談員...市職員	月~金曜日 午前9時~午後5時30分	申し込み不要(直接窓口又は電話で相談)	消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員...消費生活相談員	月~土曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	電話又はLINEで予約(申込順)	消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員...3人 相談員...人権擁護委員	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	直接窓口又は電話で予約	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員...4人	第3火曜日(祝日も実施) 午後1時30分~4時30分(1月18日・2月15日・3月15日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789 予約直通...☎800・5790
心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)	毎週月曜日午前9時30分~午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分~4時40分・第3木曜日午後1時30分~4時40分 ※祝日も相談できます。	電話で予約	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789
男性のための悩み相談(カウンセリング)	男性相談員による男性の自立・生き方・人間関係などの相談	毎週金曜日午後1時~5時(受付は午後4時30分まで) ※祝日も相談できます。	申し込み不要(受付時間内に電話)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789 相談直通...☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月~金曜日 午前9時~午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当(市立保健福祉センター4階) ☎838・0181
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流の取り決め、手続きの相談 相談員...弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(1月5日・19日・2月2日・16日・3月2日・16日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課(市立保健福祉センター2階) ☎812・2210
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月~金曜日 午前9時~午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約	総合教育研修センター(明徳一丁目1番1号) ☎822・7830
就労相談	就職困難者を対象に求人情報検索など就労の個別相談	毎週火曜日・金曜日 午前10時~午後5時	電話で予約	産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)



地域にごみ減量活動を広めるごみ減量マイスターになりませんか。
2月18日(金) 午後1時30分~3時30分、市クリーンセンター1、講義施設見学(市クリーンセンター)、市内在住・在職・在学の高校生以上の人。
※①車で来場できます。市役所から送迎します(事前申し込みが必要)
②受講希望者には詳しい案内を送付します。
申込・園 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段を郵送又は電話、FAXで1月28日(金) 必着 必着までに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911、FAX 821・3349)

環境リーダー養成講座
「ソーラーカーを作ろう」
小学校高学年を対象に環境を考える人材(環境リーダー)を養成します。
▽日時 ①2月19日②3月12日、いずれも土曜日午前10時~正午
▽場所 クリーンセンター6階多目的室
▽内容 ①太陽光発電の工作や自然エネルギー・地球温暖化について②地球環境の討論会やクイズで、環境リーダーを認定
▽対象 市内在住の①②とも参加できる小学校4年生~6年生30人程度(申込順)
申込・園 1月31日(月)までに住所、氏名(本人と保護者)、電話番号、

人数、当日の来場手段をメール(アドレスは問い合わせください)又は電話、FAXで環境総務課(☎821・4055、FAX 821・3349)に
資源集団回収活動報奨金交付申請は1月31日(月)まで
市に登録している資源集団回収活動団体の代表者に令和3年7月~12月活動分の交付申請書を12月下旬に発送しました。
古紙やアルミ缶などの回収量に応じて、府内トップクラスの奨励金1kg当たり6円を交付しています。新たに活動を始める団体の登録申請も受け付けています。
☎ ページID 6187・1768
9 申請・園 1月31日(月)までの午前8時30分~午後5時 必着 必着に直接窓口又は郵送(受理の確認ができる簡易書留など)で環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911)

ペットボトルなどの分別に協力を
ペットボトルやプラスチック製容器包装などの廃プラは分別してリサイクルできます。分別せずに可燃ごみとして出すと、焼却費用がかかるだけでなく、焼却時に生ごみなどの約150倍の温室効果ガスが発生するほか、リサイクル資源が減少するなど、環境にとって良くないことが

たくさん起こります。廃プラには識別マーク(左の図のとおり)が記載されているので、指定された曜日に出してください。

△ごみ出し時の注意事項▽
○火災や事故の原因になるため、ライターやスプレー缶などは混入しない。
○中身は最後まで使い切る。
○廃プラ以外の物は混ぜない。
○汚れが落ちにくい物は可燃ごみで出す。
環境総務課(☎824・0911)又は北河内4市リサイクル施設組合事務局(☎823・2038)

1月4日(火)から市公式アプリ「もつと寝屋川」で、不法投棄物の発見報告や地域の美化活動の報告ができるようになります。報告された不法投棄物は、市が回収し、その結果をレポートマップとして報告します。
環境事業課(☎820・7400)
クリーンセンターで施工中の旧焼却施設解体工事において土壌調査を

美化推進レポートマップを活用してください

地元の人に届ける**広告**

- ✓ピンポイントに反響を見込める
- ✓約11万5000部発行
- ✓広報誌というブランド

「広報ねやがわ」は約11万5000部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい思いがある広告を募集しています。

「広報ねやがわ」広告募集中

広告掲載の問い合わせ先は、32ページをご覧ください。

実施したところ、鉛とダイオキシン類による汚染が確認されました。汚染区域は、拡散防止措置や立入禁止措置などを講じていることなどから、周辺への影響はありません。今後は、土壌汚染対策法などの法令に基づき、汚染土壌の除去などの環境保全対策を実施します。

土・日曜日、祝日の持ち込みごみ受け入れ日

1月8日(土)・10日(祝)・23日(日)・2月11日(祝)・12日(土)・23日(祝)・27日(日)・3月12日(土)・21日(祝)・27日(日)の午前9時～午後4時です。 ※月～金曜日午前9時～午後4時に実施しています。



都市計画公園及び緑地の変更・廃止の案の縦覧

「都市計画公園及び緑地の変更・廃止」につき、都市計画法に基づき縦覧を行います。利害関係のある人

や市民の皆さんは、縦覧期間内に意見書を提出することができます。 ※縦覧・意見書提出期間 1月13日～27日

生産緑地地区を変更

市街化区域内の優れた環境機能や多目的保留地機能を持つ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成につなげるため、追加指定や買い取りの申し出があったものについて、生産緑地地区(農地)の追加、区域の変更・廃止をしました。

京阪本線連続立体交差事業 鉄道工事の着手

京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業による鉄道工事を令和4年度から開始します。これに先立ち、工事箇所の周辺自治会などの役員を対象に工事説明会を1月下旬に開きます。

▽日時 1月23日(日)午前10時～11時30分(小雨決行、ただし説明会は中止)

▽場所 寝屋神社(寝屋二丁目) △内容 ○消火訓練:境内で寝屋川消防署・市消防団の訓練

○防災説明会:火災・震災時の心構えと避難・初期消火について、消火器の使い方の講習

○文化財説明会:寝屋神社及び周辺の文化財について ※駐車場はありません。

申込 当日直接 図 文化スポーツ室(☎813・0074)

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△普通救命講習会▽ 1月22日(土)午後1時～4時、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人15人(申込順)、受講無料。

申込・図 1月11日～14日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合警備課(☎852・9933) △応急手当普及員再講習▽ 2月10日(木)午前9時～正午、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を再習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で応急手当普及員の資格を持つ人15人、受講無料。

ため一般の人の参加はできません。 図 市高架事業課(☎832・5611)又は府枚方土木事務所建設課道路整備グループ(☎844・1331)

NPOなんでも相談

1月19日(水)午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

パソコントラブル相談

1月25日(火)午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。 ▽日時 1月14日・28日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度)

相談

△2 ※予約が必要、完全個室、子ども連れ可。 申込・図 開催日の前々日までに市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

防災

1月23日(日)文化財防火デーの消防訓練

市と寝屋川消防署・市消防団は、文化財を火災や震災などの災害から守るため、消防訓練や防災説明会を行います。



前回の消防訓練の様子(大念寺)



一時避難施設の使用協定を締結

図 防災課(☎825・2194)

水害などの災害発生時における一時避難施設の使用について、トヨタモビリティパーツ株式会社大阪支社と協定を締結しました。この協定は、河川が氾濫するおそれがあるときなどに、市民が垂直避難(高層階への避難)できるスペースを無償で提供してもらうものです。

税のお知らせ



市民税・府民税の申告 提出は郵送で、来庁には事前予約が必要です。 新型コロナウイルス感染防止のため

申込・図 電話で1月25日～28日の午前9時～午後5時に枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918) △甲種防火管理新規講習▽ 2月16日(水)午前10時～午後4時30分・17日(木)午前10時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人50人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。

※①詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください②車で来場は控えてください。

め、郵送での提出をお願いします。来庁での受付は予約制で行います。 ▽日時 2月14日～3月15日の午前8時～午後8時(日曜日、祝日を除く、土曜日は午後1時まで) ▽場所 市役所1階 申込 予約日前日(土・日曜日、祝日を除く)の午後5時までに市公式LINE(22ページのQRコード)又は電話

813・1114) 所得税及び復興特別所得税の確定申告 混雑を避けるため事前申込制で行います。 ▽日時 2月1日～8日の午前9時30分～午後4時(土・日曜日を除く) ▽場所 市立市民会館2階第1・2会議室 ※昨年と会場を変更しています。 申込 予約日前日(土・日曜日を除く)の午後1時までに市公式LINE(22ページのQRコード)又は電話

令和2年度 入湯税の使途状況 (単位:千円)

内容	事業費	入湯税
環境衛生施設の整備 (一般廃棄物処理施設の整備など)	610,440	6,350
消防施設などの整備 (消火栓の整備及び維持管理)	13,579	563
計	624,019	6,913

※入湯税は事業費の一部として使用しました。

入湯税の使途状況

入湯税は鉱泉浴場(温泉施設)に入浴する人に課税される税金で、使道が決められている目的税です。市では、令和2年度に約691万円



市公式 LINE アカウント QRコード

○予約専用番号：☎813・1225
 5日平日午前9時～午後5時
 ※確定申告書は国税庁ホームページで作成・送信できます。
 〇枚方税務署(☎844・9521)

交通事故などの医療費は加害者が負担するものですが、賠償が遅れる

交通事故にあったときの国民健康保険の使用

交通事象などの医療費は加害者が負担するものですが、賠償が遅れる

△示談の前に届け出を▽
 届出の前に示談をすると、示談の内容が優先され、国民健康保険を使えなくなり、加害者に医療費の請求ができない場合があります。必ず示談の前に届け出て下さい。

各種保険・医療制度

各種保険・医療制度

の入湯税の収入があり、使途は上の表のとおりです。
 △入湯税の税率▽
 ○宿泊する人：1人1日150円
 ○宿泊しない人：1人1日75円
 ※12歳未満の子どもや社会福祉事業に基づいて設置された施設に入浴する人などには課税されません。
 〇市民サービス部税務管理担当(☎813・1138)

年金制度

成人を迎える皆さんへ20歳からの国民年金

国民年金は老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなどに皆さんとその家族を支えます。経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除制度や学生納付特例制度、50歳未満の納付猶予制度がありますので相談して下さい。

納期限のお知らせ ~1月31日(月)までに納めましょう~

- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……第8期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第8期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)…第7期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………1月分
- ★保育所保育料(保育課)……………1月分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。

